

事務連絡  
令和2年2月20日

日本行政書士会連合会 御中

総務省自治行政局行政課長

### 新型コロナウイルスの発生を踏まえた対応について

新型コロナウイルスに関連した感染症については、我が国でも感染者が確認されており、内閣に新型コロナウイルス感染症対策本部が設置され、関係各所を挙げて、さらなる感染拡大の防止に向けた対策を強化していくこととしております。

2月18日の新型コロナウイルス感染症対策本部において、総務大臣から、感染防止については、多くの人が集まる場所での感染の危険性を少しでも減らすため、通勤による混雑を緩和するテレワーク（特に在宅勤務）がその有効な対策であり、周知を図っていくとの趣旨の発言があったことから、貴会において、可能な範囲でテレワークによる勤務を認めるなど、柔軟な働き方についてご配慮いただくよう、周知をお願いいたします。

また、通勤を伴う場合も、政府から発信される最新の情報を収集していただくとともに、混雑する時間帯を避ける時差出勤や、従業員をはじめとするお一人お一人が咳エチケットや頻繁な手洗いなどの実施を心がけていただくなど、有効な対策についての周知をお願いいたします。

（参考）

○内閣官房新型インフルエンザ等対策室ホームページ  
（新型コロナウイルス感染症の対応について）

[https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)

問合せ先

総務省自治行政局行政課

南谷、重松

Email: y2.shigematsu@soumu.go.jp

TEL : 03-5253-5510（直通）